

## コメントの主なまとめ

- 1 所轄庁へのメッセージ、要望等
- 2 この調査に期待することや要望
- 3 寄付文化が拡がることに期待
- 4 認定NPO法人制度全般への要望
- 5 NPO法人自身や支援組織で必要なことや期待
- 6 今後の更新への不安
- 7 その他（上記以外）

## 1 所轄庁へのメッセージ、要望等

- 信頼するNPO専門の税理士先生と出会い、認定を取得するまで、団体設立から7年もの年月を要しました。まず、役員の3分の1ルールを知らず、2~3年棒にふり、その後、所轄庁に初めての申請を行ったものの、解釈の違いから認定を取得することができず、膨大な準備が水の泡になりました。我々の団体は、少し他の団体とは異なる運営をしているため、その所轄庁は通すよりも落とすための審査をしている印象がどうしてもぬぐえず、永遠に通るイメージが持てず、本部を移すことでのほかの所轄官庁で申請を行い、一回で認定を取得することができました。所轄官庁の方も非常に丁寧で、相談にものってくださいり、これが本来の行政のあるべき姿だと納得しました。
- 非常勤役員が理事会に出席した場合に、実費交通費以上のものを支払った場合に、即、役員報酬と扱われるのかどうか、よく分かりません。NPO法上1/3以上の人数に支払ってはいけないので、役員全員に交通費として一律1000~2000円程度の謝礼も支払ってはいけないということでしょうか。税務では社会通念上妥当な金額であれば交通費として取り扱うことができると理解しています。この部分について、所轄庁トップである内閣府の見解が知りたいです。
- 現地調査は負担ではあるが、当事務所は活動の中心となっている森林にあるので所轄庁に当法人の活動を現場で知ってもらう機会になっている。
- 「認定」は法人の活力源ともなっている。これからも認定NPO法人として活動を拡大していきたい。
- 認定更新の際に実査訪問があり適度な緊張感を会員間で共有したのは良かった。
- 一定の組織運営や事務整備は必要不可欠であると思うから求められる書面類はやむを得ない。その際あらかじめ指定された書面を提示された方が良いと思う。
- 今回更新の際理事会開催通知書を60か月分求められて困惑した。（理事会議事録を整備しておくことは当然のことであるが）

- 認定の審査は甘くならないよう、不適切な団体は排除してほしい。
- 他の都道府県の団体の方と話す機会があり、自治体により審査の仕方や基準、指導が随分違うことを知った
- 国の法律で定められた制度なので、自治体間の差はなくすようにして欲しい
- NPO法人を育て、応援する姿勢を所轄庁にお願いしたい。
- 認定申請はすべてスタッフが県の担当者と相談しながら行ったが、具体的な解決策も含めて示唆があった。それほど認定のハードルが高いとは感じていない。
- 認定NPO法人が少ないので、所轄庁の担当者もノウハウが蓄積されていないように感じる。認定NPO法人がもっと増えると改善されてくると思うので、たくさんのNPO法人が認定が受けやすくなるようになったらいいと思う。
- 物品寄付の取り扱いについて。物品の寄付を受け、その物品を被災地で配布することがある。会計の仕訳としては、物品寄付を受けたものを金額換算し寄付と認め、それと同額を事業費としている。この数字を事業費からも寄付金からも削除するように言われた。なぜ、物品寄付が認められないのか不明。そのうえで、上記のような市場価格から算出した物品寄付がどれくらいあったのか年度ごとの数字が知りたいと言われ、管理費の物品寄付・事業費の物品寄付について、年度ごとの資料を作成し提出した。この作業が認定の何に関わるのかいまだに疑問。
- 所轄官庁（地方自治体）により認定基準に甘い、難しいがあることをNPOの人々は一般常識的に知っています。なるべく統一基準にしたほうが良いと思われます。また実地調査に来る人の中にはあまり態度の良くない人もまま見受けられます。そういった理由から複数人で来るのだとは思いますが、こちらからは言いづらいことなので、所轄官庁の中できちんと対応して欲しいと思います。
- 認定の調査はその自治体によって考え方・やり方が大きく違うのではないかと思います。本来同一でないといけないものだと思うので、DX化し、オンラインシステムなどで書類の確認ができるようにしていただけたら地方や都市部での差も生まれないのではないかと思います。
- 本来NPOの事業に時間を使いたいのに、毎年の報告に加え認定の申請の作業が膨大。
- 不正がないことの審査の重要性は理解するが、効率が悪い。審査のポイントを重要なものに絞ってほしい。たった23円の募金がなんだったかなど、政治家のパーティ券問題に比べて些末すぎる。
- 毎年の報告も最近の確定申告のサイトのように、記入事項が明確で、不明点も同じ画面からのワンクリックで分かるようになっていれば、作業が軽減される。寄付者名簿の確認は提出ではなく、実地での点検でよいのではないか。認定の更新時に報告の裏付けとなる資料のチェックは理解できる。
- 相対評価の計算の仕方や、支持者から税制優遇の種類を尋ねられた時に、うまくご説明

できません。（各法人独自のものでない）公的な、計算のシミュレーターがサイト上有ると助かります。

- フードバンク団体であるが、寄贈食品評価額は独自の基準で計上しているのに貸借対照表に在庫を計上していないため、期末に在庫を持っているのかどうかとの質問をされ、後日回答書を団体として作成し、提出した。当団体はフードバンク団体の中でもトップクラスの物流であることから、当団体の計上のあり方を模範として他のフードバンク団体にも指導することがもしかしたらあるかもしれないとのことだった。当団体が期末在庫や評価額を載せることでそれがスタンダードとなってしまい、余力のない他団体にも強要されることは避けたいと考えている。在庫があるかどうかの質問はYESと答えたが、賞味期限が迫っている食品で短期間で引き取られるものがほとんどであるため、非常に流動性が高いことから在庫とは言い難いこと、また無償でもらっている食品であるために金額に換算することが困難であることから、団体内部でも公認会計士の意見としても今後検討していくべき課題であることを伝えた（ちなみに2023年度からは評価額は計上せず、注記にのみ記載することにした）。また、当団体のガバナンスがなっていなかつたため（理事会議事録に理事・監事の選任・再任の記載漏れ）、顛末書を提出させられた。
- 事務所に据え置く書類など、紙類が多くスペースをとっている。クラウド上にあるものをいつでも誰でも見られるようにすることをいいのではないかと相談したが認められなかった。また、最近では他の地域の認定NPO法人では事務所がないところもあるのに、当会の地域では事務所が必要と言われました。この違いはなぜなのか現在も不明です。
- 所管する自治体の支援がない！もっと各自治体で活動している認定NPO法人の広報をして欲しい！資金調達をする際に、自治体が保証して低金利で融資を受けることが出来るようにして欲しい。新たな活動をしようとすると、資金が必要だが、寄付金だけでは新しい事業を始める事はできない！自治体の融資制度を作って欲しい！
- 所轄庁により細かな判断が異なることはうすうす感じていたが、担当者によっても異なるように思われます。ただ、きちんと誠実に取り組んでいただいており不公平感はなく、結果的に認定NPO制度への理解を深めることもできています。
- 実態調査の実施ありがとうございます。寄付のすそ野が広がりますように。
- 欠格条項を理由に県警への提出は法で義務化していないので不当である。反省と謝罪を求めている。寄付金名簿の点検作業は、県が訪問したさいにおこなうことで合意した。
- アンケートありがとうございます。先日、認定NPOを目指すNPO法人のためのセミナーに参加しましたところ、手続きが大変そうだから申請を躊躇しているという声が聞かれたり、認定のメリットがないので更新をしなかった事例もあると教えてもらいました。手続き面でもう少しあわかりやすく、簡素化してもらえるとありがたいです。電子申請の仕組みを整えていただけるとありがたいです。

## 2 この調査に期待することや要望

- 認定NPO法人実態調査を踏まえた制度の改善提案、政策提言を期待しています。
- 特例認定として回答したのですが、特例認定だとここは選択できないのでは？という選択肢もあり（PSTなど）次回以降は特例認定も回答出来るように選択肢を増やしてほしいです。（その他を追加するなど）
- 今回のアンケート結果は、NPOが活動しやすくなるような活かし方をお願いします。
- NPO会計基準はマニアックすぎて、業務が増えて困っています。税理士もやりたがらないので、顧問税理士確保に苦労しています。くれぐれもそのようなことがないようにお願いします。
- 認定NPO法人についてのまとまった調査は初めてとのことで期待しております。所轄庁の認定基準にかなりばらつきがあるのではと感じていて、そのあたりを明らかにしていただければ幸いです。また「適切な会計」「適切な組織運営」など「適切な」という言葉が非常にあいまいで、行政側はどこまでも調査しようと思えば調査できてしまします。そのあたり、公益社団法人や公益財団法人との違いも気になります。認定NPO法人もNPO法人という自律的な組織形態の延長線上にあるべきで、税制優遇があるとはいえ、認定になると突然管理監督色が強まるのはNPO法人としての特色が薄れてしまうのではないかと危惧しております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 寄付文化が拡がることに期待

- 認定如何にかかわらず、日本において寄付文化が根付かず、ボランティア活動へのイメージがとても低いことで寄付が増えない土壤にある。寄付をする側にとっては有名なNGOなどへの寄付が安心であるというような感覚が拭えないため小規模のNPOが事業費を捻出するのにとても困っている。
- 遺贈寄付などの宣伝は広告料が高額なので小さなNPOには縁遠いという悩みもある。二極化を解決していく必要がある。
- ボランティアは金持ちが暇潰しに行うもの、といったイメージも寄付への意欲を低下させる原因かもしれない。どうにかして払拭できないものかと思う。
- 認定を受けてまだ一年目であるため、認定であることのメリットを生かしきれていない。信頼されるNPOとして社会にアピールしていくための機会を設けてもらえると大変ありがとうございます。
- 動物愛護団体ですが、一般の方が「どこに寄付したらいいか分からぬ」といって、遠方の自治体の「ふるさと納税」に寄付する例が多くあります（返礼無しでも）。また遺贈なども、まだまだ認知が低いと感じます。多くの方にこのシステムを知ってもらえたらと思います。
- 制度自体は整ってきた感がありますが、この制度があって社会がどのように変わってき

たか、については全く実感がありません。寄付社会の醸成につながっているのでしょうか。

- 認定NPOを取ってから、助成金などを得やすくなつたことを感じます。

しかし、寄付者の増加については、「認定を受けたから」ということで変わつた印象はありません。

法人会員の枠を整えて、何度か寄付金受領証明書、社長さんたちから証明書について聞かれることが出てきました。法人や大口寄付者には、オススメポイントになっていきそうです。

#### 4 認定NPO法人制度全般への要望

- 動物保護・保護猫活動に対する関心は現状では低いと言わざるを得ない。

一方で、利益優先、肉食誘導CM等、動物に関わる活動とは真逆の社会に向かっている様に思える。

SDGsを踏まえて、動物の存在を正確に認識する為の、感情を交えない論理的思考教育を幼少期から行う必要性を考えている。

- 初回の申請時は、寄付金名簿や寄付金の中身について、寄付者の手紙を確認したりするなど、PSTを中心確認されました。

更新時は、帳簿全般や役員報酬（役員の役務）を確認されました。やはりきちんと事業継続できているのかどうか、が問われるのだなと思いました。

認定NPOとNPOの名称は、一般の方々から見ればたいした違いはないよう見えます。寄付金控除のメリットが大きくなり、寄付することが社会貢献に繋がるという文化が根付くといいと思っています。

- 公益性が高く有効な事業を担う土台は、運営・実務を担う人員体制です。その構築に向けた支援を社会的な仕組みとして取り入れていただきたいです。理事等のボランタリーな働きに依存せざるを得ない現状では、日常的な業務に追われ、本来必要な事業の企画やそのための寄付拡充等の資金確保までなかなか手が回りません。

認定NPO制度についても、土台をつくる視点を是非含めて検討いただき、これまで以上に社会的役割を果たしていく制度になっていくことを願います。

- 少ない人数で働いているので提出書類が多く、かなり負担が大きい

- 認定NPO法人を取得することのメリットがあまり感じられないことが、この制度の課題かと考えています

- 書いてきたことばかりですが、寄付はないとできないことも出てくる、でも、できれば寄付がなくても資金を事業で貰えるようにしたい、一方、NPO法人であることに意味のある事業をしているという自負はある。

これらのことから、やはり、支援者ともっと巡り合いたいし、支援者たちの意識を巻き込んで、社会の何かを変えていきたいのがNPOではないかと思う。そのためには、まず、

せっかくの寄付制度をもっと寄付した方々の利益になるようにして差し上げて欲しい。

- 一般の法人が当たり前にやっていることを当たり前にやっていく公益事業であれば認定は認められると考えています。しかしながら、経理や総務にお金と時間をそこまでかける余裕がない小さなNPO法人に対してはより簡素な容易な申請方法をご検討いただきたく思います。もしくは、行政から無料で資料作成支援を行うなどのアイデアを取り入れて欲しいと思います。
- 中間支援の皆様の働きがあってこそ、色々な分野に至るNPO法人は自由に活動に集中することができると思っています。
- 福祉分野での活動を行っており、福祉制度が細かに厳しくなるほど書類仕事に追われ本来の活動を圧迫していきます。NPOの制度がそのようなことにならぬよう、シンプルで分かりやすい制度であり続け、人や活動を大切にした制度となることを望みます。
- 不当寄付勧誘防止法によって寄付を受けることが難しくなりそうなので、認定NPOならではの特例があると良い。

## 5 NPO法人自身や支援組織で必要なことや期待

- 当団体はどちらかといえば支援側なので少し状況が異なるかもしれません。認定NPOを目指す団体をサポートしていますが、それに耐えうる組織体制ができているところはそれほど多くない印象です。増えてほしいとは思いますがだから認定要件を緩和すればよいかといえばそうでもないような気がします。
- 有給職員がおらずほぼボランティアで運営していて、よく認定がされたと思うところではありますが、今年更新を迎えます。決算・総会終了後すぐに更新手続きに取りかからなければならぬので、労力が非常にかかりますが、有給職員がいなくとも認定を受けられることもあるということも、知っていたければ幸いです。
- サポートや指導をいただけるところがあればと思います。（←当法人は、援助いただけるNPOに参加しています。でも首都圏です。）一般的な士業先生では正直なところ安心できません。あと、事業規模が小さく知名度は低くとも、ローカルでしっかり実績をあげ地域社会に貢献していくける認定NPO法人が増えていってほしいです。個々の頑張りだけでなく、つながりやお互いの認知も必要だと思います。
- 法人の会計職員として思ったことをコメントさせていただきます。認定更新時に、認定調査の基準が税務調査を参考にしていると担当の方から聞きました。当然かもしれません、認定調査はほぼ会計調査なのだと感じ、1人会計担当としてとてもプレッシャーを感じました。認定を取得する法人は会計を担当者任せにせず、数人でチェックできる体制を整えるなど、会計担当者の負担を軽減できるようにして欲しいと思います。
- 寄付を集めて認定NPO法人になる団体がもっと増えていくことを願っています。これ

からも、私も仲間として広がることをお手伝いさせていただきたいです。

## 6 今後の更新への不安

- 認定NPO法人の最初の申請時に、言葉の意味がわからなかった。今後の事務作業をどのように進めたらいいのか、よくわからない状態でした。また認定になってからの事務作業も増えました。今後、私自身が引退する時に、これだけの事務作業を引き継げる人がおらず、悩みます。
- 所轄庁が変更になる場合の申請について具体的に教えていただきたい。  
2024年度、認定の更新となっていますが、現在法人の存続とそれに合わせて本部の移転を検討中。  
認定も含めて、NPO法人の理事の人材不足（現在の理事が引退後）が認定継続の大きなネックとなっています。
- （いつもオンラインで学ばせていただいて感謝しております）  
身近な地域では、唯一の認定NPOであり、情報が少なく、もともと事務処理の人材が不足していて、コロナの影響もあって、その中で認定を継続するのが厳しい状況です。継続を断念することも検討せざるをえない状況でしたが、PSTを相対値基準に変えられることがわかったので、もう1期、がんばってみようと思っていますが、実際に、いつまで継続できるか、不安しかありません。
- コロナ禍もあり事業の縮小により、規定の寄付者数を確保出来なくなり、更新申請が困難となってしまいました。高齢化も進み法人の継続も厳しい状況になると危機感を持っています。
- 認定の更新手続きに携わっていたスタッフが、次回の更新時も在籍しているとは限らず、一から手続き準備を始める大変さがある。日常の事務作業だけでも多いと感じているが、認定の更新の準備を考えるとその作業の多さに不安がある。

## 7 その他（上記以外）

- いつもお世話になりますありがとうございます。毎回ピンチな時に回答してくださり助かっています。今後ともよろしくお願いいたします。
- 県のNPOの支援センターがあり、相談その他が気軽に出来ており、大変助かっている。
- 白書が発表されるのを大変楽しみにお待ちしております。お取組みに感謝いたします。
- 認定の申請書類を作成の時は、専門家のSNSやYouTubeなど参考にさせていただきました。ありがとうございました。
- アンケート結果はありがたく、拝見したいのですが、郵送物があることがリモートワーク拡充のネックになっておりまして、書類としてお送りいただくよりもpdf等で閲覧できる方が助かります。

- 3回の更新をして、やっと提出書類の意味が解ってきた。
- 毎年提出の「役員報酬等」を大事にまとめている。
- 認定のメリットがあまり感じられないという気がする。
- NPOの活動の中で自然災害の防災・減災に関わっているので、防災・減災について市民に広く知ってほしいことを書籍として印刷、販売すると、「印刷業」「販売業」として、特定非営利活動ではなく、その他の事業とされ、税金の対象になる。NPO活動に関連する書籍は1000部程度のもので、印刷費などの原価を差し引くと、収益としては微々たるもので、このようなところに通常の会計原則を適用するはどうかと思われる。市民への情報提供としての書籍の印刷、販売もできないようでは、NPO活動に支障があると言わざるを得ない。
- 寄付した人の確定申告が楽になる工夫
- アンケート実施をありがとうございます。アンケートの回答は、認定の申請を担う実務者が回答させていただきました。制度の今後についても担当者の立場からの回答であり法人としての見解を反映するものではありませんのでご理解ください。
- 実態調査をまとめてくださり、ありがとうございます。弊法人は、今後しばらくは認定制度を利用するつもりがないので、「認定NPO法人白書」をお送りいただくには及びません。
- 認定1年後のチェックが非常に面倒というかわかりにくかった。書類の文章表現をわかりやすくしてほしい。
- 認定NPOになることの利点を増やしてほしいと思います
- 今回のアンケート結果が行政にも届いて今後に反映されることを願います。
- ありがとうございました。
- 行政 税理士 会計等判断が異なる。寄付金 請負 委託などの基本的解釈
- 貴団体のような中間支援組織の意義を感じていますが、私たちのようなちっぽけな団体だと金銭的支援が出来ずに心苦しい思いです。いつかは会費や寄付で支援できるように頑張ります！
- 公益法人には、なぜ自然に寄付金が集まるのでしょうか。端数のようなあのお金が自分たちに入ればいいのに、いつも思っています。
- 国民の代表である政治家が自ら襟を正さないと日本は良くならない。今の国会を見ていると、真面目に働くのが馬鹿らしくなってしまう。亡国の道です。